
第3章

自殺対策を推進するために

1 計画の基本的な考え方

(1) 共通認識

本市の自殺対策によって「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現できるよう、自殺の現状を把握するとともに、自殺問題における次の共通認識を念頭に置きながら、自殺対策を進めます。

1 自殺は誰にでも起こりうる身近な問題である

多くの方は、自分は自殺と関係がないと考えがちですが、実際は自分や家族、友人などまわりの人が当事者になる可能性があります。自殺対策を進める上で、市民一人ひとりが、自殺は誰にも起こりうる身近な問題であることを認識する必要があります。

2 自殺は追い込まれた末の死である

自殺は、病気の悩み等の健康問題のほか、倒産、失業、多重債務などの経済・生活問題、介護や看病疲れなどの家庭問題等、様々な要因が複雑に関係しています。自殺は個人の自由な意思や選択の結果ではなく、その多くが様々な悩みにより心理的に「追い込まれた末の死」であるという事を認識する必要があります。

3 自殺は防ぐことができる社会的な問題である

世界保健機関（WHO）が「自殺は、その多くが防ぐことのできる社会的な問題」と明言しているように、自殺は社会の努力で避けることのできる死であるということが、世界の共通認識となっています。心理的な悩みを引き起こす様々な要因に対する社会の適切な介入により、また、自殺に至る前のうつ病等の精神疾患に対する適切な治療により、多くの自殺は防ぐことができるということを認識する必要があります。

4 自殺を考えている人は何らかのサイン（予兆）を発していることが多い

死にたいと考えている人は、こころの中では「生きたい」という気持ちとの間で激しく揺れ動いており、不眠、原因不明の体調不良、自殺をほのめかす言動等、自殺の危険を示すサイン（予兆）を発している場合が多いとされています。自殺を図った人の家族や職場の同僚等の身近な人でも、自殺のサインに気づき難い場合もあるので、身近な人以外の方が自殺のサインに気づき自殺予防につなげていくことが必要です。

(2) 自殺対策の方針

本市の自殺の現状や共通認識をふまえ、次の項目を本市の自殺対策の方針とします。

1 生きることへの包括的な支援として取り組みます

現代社会はストレス過多の社会であり、少子高齢化の進行や価値観の多様化等、社会を取り巻く環境が大きく変化する中では、誰もが心の健康を損なう可能性があり、自分や周囲の人が自殺や自殺未遂に至る可能性も決して低くはありません。

本計画においては、自殺は社会の努力で避けることのできる死であることをふまえ、生きることの阻害要因を減らすとともに、生きることの促進要因を増やせるよう、双方を通じて自殺リスクを低下させる方向で取り組みます。

2 庁内関係分野との連携を強化し総合的に取り組みます

自殺は、健康問題、経済・生活問題、人間関係の問題等、様々な要因とその人の性格的傾向、家族の状況、死生感等が複雑に関係しています。自殺に追い込まれようとしている人が安心して生きられるようにするためには、精神保健的な視点だけではなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組が重要です。

庁内においては、関係部署との連携を密に、横断的に支援する体制を構築するとともに、自殺対策に関わる関係機関や民間団体、市民等との連携を強化し、地域全体で誰もが自殺に追い込まれないためのネットワークにより総合的に取り組みます。

3 市の実情をふまえて重点的に自殺対策に取り組みます

本市の自殺の現状では、自殺者の性・年代では「男性の中高年層」「女性の高年齢層」、自殺の原因別では「健康問題」「経済・生活問題」が多くなっています。自殺対策を総合的に進めるにあたり、これらをふまえて「健康問題」「生活困窮者」「高齢者」を重点施策として取り組みます。

(3) 基本理念

自殺対策の共通認識や指針をふまえ、自殺対策の本質が生きることの支援にあることを認識し、「いのちを支える自殺対策」という理念を全面に打ち出すとともに、本市の自殺の状況をふまえて、「誰も自殺に追い込まれることのない吉川市を目指して」を基本理念とします。

誰も自殺に追い込まれることのない
吉川市を目指して

2 基本目標

本計画の基本理念の実現に向けて、次の5つの目標を掲げ施策を展開します。

目標1 相談・支制体制の充実

自殺に至る背景には様々な悩みや困難があります。悩んだ時に気軽に相談できるよう、ライフステージにおける多様な悩みに応じた相談窓口体制の充実を図り、行政や関係機関等との横断的な連携を図りながら自殺リスクの低減を目指します。

目標2 理解を深め行動できる人材の育成

自殺対策の予防の第一歩は周囲の「気づき」です。自殺に追い込まれるという危機は誰にでも起こり得ることを認識しながら常にアンテナをめぐらせ、悩みや困難を抱える人の早期発見や早期行動ができる人材の育成を進めます。

また、各種相談に関わる担当者等、自殺対策を支える人材の育成を進めるとともに、あらゆる人が自らSOSを発信できるよう教育面から啓発を図ります。

目標3 生きやすさを支える活動の展開

自殺対策は、生きることの阻害要因を減らす取組に加えて、生きることの促進要因を増やす取組を行うことで、自殺リスクの低下を図ることができます。生きることの促進要因である、自己肯定感や他者との信頼関係、生きがいつくりに取り組みます。

また、自殺問題に対する正しい認識を普及させるとともに、必要な時に必要な相談ができる情報発信の充実を図ります。

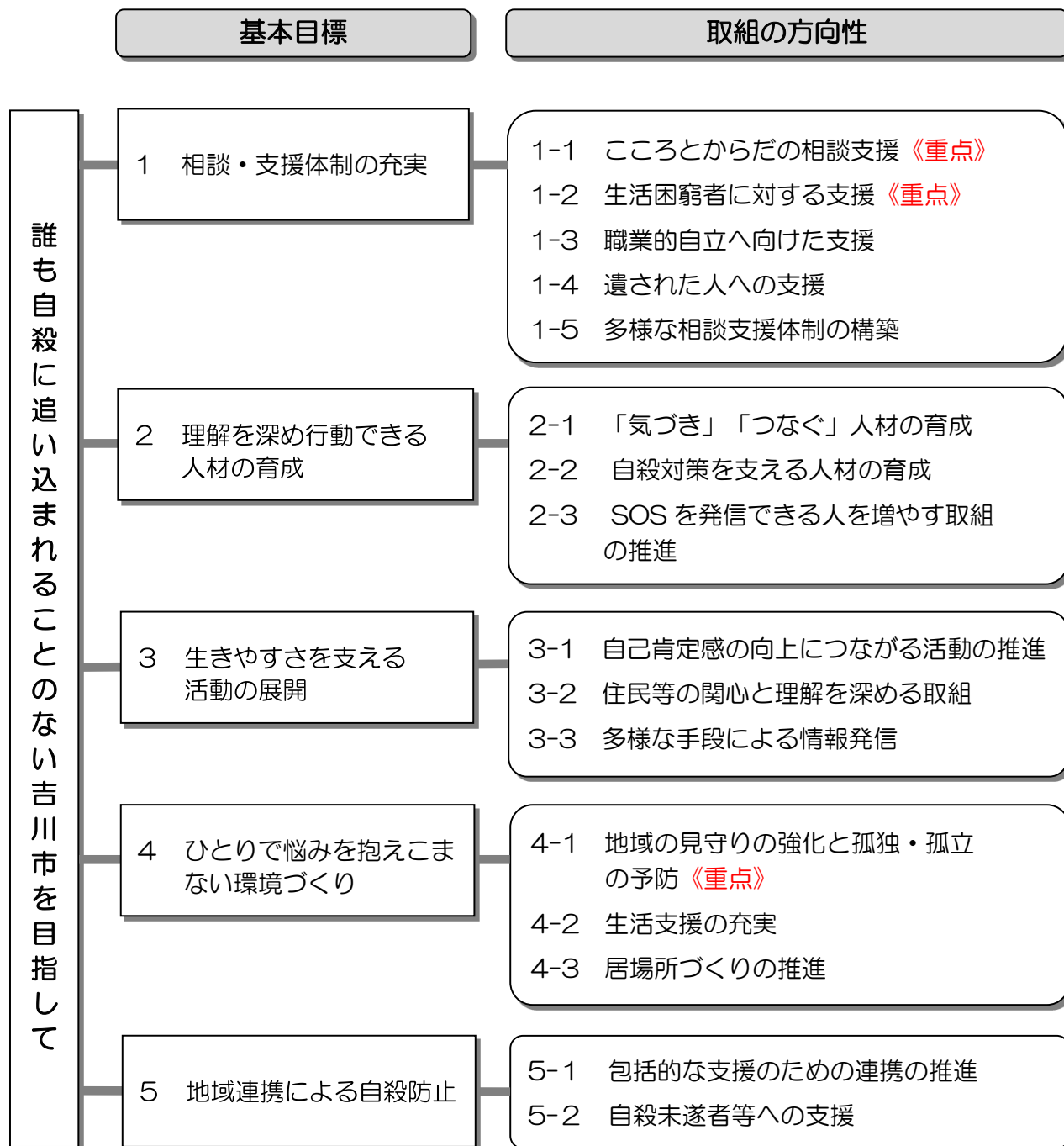
目標4 ひとりで悩みを抱えこまない環境づくり

自殺を考えている人は、気分が沈んだり、不眠や原因不明の体調不良など何かしらのサインを発していると言われているものの、その悩みを誰にも相談できず、ひとりで悩みを抱え込んでいます。地域全体で見守る体制を強化するとともに、社会参加や居場所づくり、生活支援を通じて、地域の中で孤立させない環境をつくります。

目標5 地域連携による自殺防止

自殺に至る背景には、健康問題、経済・生活問題、人間関係の問題等、様々な要因が重なりあっていることが多いため、単一の相談機関では根本的な解決は困難です。自殺に追い込まれる危険性の高い人や自殺に追い込まれようとしている人を地域全体で支援するため、行政や関係機関、市民等との連携による支援体制を推進します。

3 施策の体系



《重点》 本市の自殺の状況をふまえ、本計画の目的を達成するために特に力を入れて取り組みます。

